

キャッシュレス決済を通じた物価高騰対策事業について

経済環境部

物価高騰による市民の家計負担の軽減を図るとともに、市内消費を喚起し、地域経済を活性化させるため、市内対象店舗でのキャッシュレス決済に対し、買い物等に利用することができるポイントを付与するキャンペーンを実施する。

1 開催期間

令和7年11月1日（土）から12月31日（水）まで

※還元額が予算に達する場合は早期終了する可能性有

2 対象店舗

市内に所在する中小規模の店舗（嗜好品や娯楽サービス等を主に扱う業種は除く）

3 還元額等

- ・総額1億円、還元率10%
- ・決済1回あたり1千円、1決済事業者あたり5千円還元上限
- ・auPAY、d払い、PayPay、楽天Pay、AEONPayが対象

4 その他

キャッシュレス決済に不慣れな方向けの相談ブースを設置。

日時：10月26日（日）、28日（火） 10：00～16：00（予約不要）

場所：生涯学習交流センター 1F ギャラリー

その他、ドコモショップ等、携帯電話販売店でも相談が可能